

↓ポスの番号をクリックすると該当ポスの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポス一覧ページへ戻ります。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
31	東京都	経済開発部 民間セクター開発グループ 第二チーム (イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援(NINJA))	特別嘱託4号	民間セクター開発	(1) 企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 (2) 国際機関・他ドナー・民間企業等との連携に関する調整 (3) 企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監視及びそのための調査団への同行 (4) 企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 (5) 国内外の関連会議における情報収集及びネットワーキング	1	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日まで) 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
				多岐にわたる分野			
32	東京都	社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム (都市・まちづくり)	特別嘱託4号	都市開発・地域開発	(1) 関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等 ①M/Pに沿った実施に関する最新状況・情報の整理、各種説明資料の作成 ②過去のM/Pで作成した交通需要予測や地形図情報等、参考文献の収集・整理・提供 ③過去の案件の特記仕様書、日本の地方自治体等リソースパースンの情報を整理 (2) 案件形成、実施、管理等 ①現地出張による案件形成の実施、実施中の運営指導、現地セミナーの開催支援。 ②案件の開始、途中、終了段階の各種報告書や文書等の確認、コメント。 ③過去の案件の特記仕様書、日本の地方自治体等リソースパースンの情報を整理 (3) 国際会議等での成果発表支援 (4) 国際会議等の結果のフォローアップ ①T10ADの結果を踏まえたフォローアップ (アフリカにおける10のM/P、都市間の学びあい強化支援等)。 (5) 都市・地域開発分野のJICAグローバルアジェンダの実施状況に関する指標の調査支援。	1	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日まで) 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
				自然環境保全	(1) NbS主流化において重要となる農業分野に関し、生態拡張アプローチの取り組み推進に取り組む。 (2) 各セクター(林業、農業、水産、水資源、都市開発、防災等)におけるNbSの概念整理や資金助員のあり方を検討し、資料として取りまとめる。 (3) 自然環境保全分野における技術協力等事業の形成、実施、運営管理及び評価のための以下の業務を派遣中専門員、JICA事務所、本部内関係部署等と協力して実施する。 ①関連情報の収集、分析、それらを踏まえた協力方針の検討(必要に応じて現地出張しての情報収集、分析、協議の実施) ②各国の関係機関との連絡調整 ③担当案件の予算及び進捗管理(広報など対外発信含む) ④日本国内の関係機関との専門員派遣、研修実施、機材供与等に必要な連絡調整、手続きの実施 ⑤関連する調査の実施のための業務 (4) 国際会議、学会、内部勉強会等の参加、開催に関連した業務 (5) その他、期待される成果に関連した業務		
34	東京都	経済開発部 民間セクター開発グループ第一チーム (外国人材受入・産業人材育成支援)	ジュニア専門員	民間セクター開発	アジア地域における外国い人材受入や産業人材育成支援分野における案件に関連し、業務を通じ、主に以下の分野の研修機会を提供する。 (1) 外国人材受入や産業人材育成支援分野に係る情報収集・分析 (2) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件等、外国人材受入や産業人材育成支援案件(課題別研修含む)の実施監視 (3) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件の関係機関(経済団体・省庁・大学等)との情報交換や具体的な連携策の協議、国際機関や民間企業とJICAとの個別のパートナーシップに基づく連携活動の実施、各案件の広報、各種会議・イベントでの情報発信 (4) 専門員派遣のための準備	1	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月(更新回数1回)を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				農業開発／農村開発	(1) アフリカ稲作振興分野に係る情報収集、分析、発信 ①アフリカ域内及び担当国の稲作振興にかかる課題把握、調査の企画・実施 ②協力成果の取りまとめ・発信・情報共有(HPの整理・更新等) (2) アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理(含:課題別研修) ①稲作関連プロジェクトの運営管理 ②新規案件の形成と準備 ③各種調査団への参加(詳細計画、運営指導、評価等) (3) アフリカ稲作振興分野に係る勉強会や研修、他機関・企業等との連携活動の企画・運営 ①関係者向け研修の改善と実施(本邦研修、アフリカ域内研修等) ②専門家強化会の企画・開催 ③CARD能力強化研修の開催支援		
35	東京都	経済開発部 農業・農村開発第二グループ第四チーム (アフリカ稲作振興)	ジュニア専門員	環境管理	(1) 環境管理にかかわる案件の形成・管理に関する業務(国内外の出張を含む) (2) 環境管理に関する情報の収集・分析、対外発信 (3) 国内外の関連会議への参加を通じた情報収集及びネットワーキング (4) その他、JCCLの推進に資する環境管理全般の各種業務	1	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月(更新回数1回)を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				防災	(1) 地震・津波・気象の観測・対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理(含:課題別研修) (2) 地震・津波・気象の観測・対策に関するこれまでの事業等で蓄積された知見の集約と、内外に向けた発信コンテンツの作成 (3) 地震・津波・気象の観測・対策に係るグローバル、地域レベルでのパートナー(関連大学、研究機関、民間企業)との連携促進		
36	東京都	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ (環境管理)	ジュニア専門員	気候変動対策		1	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月(更新回数1回)を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				防災			
37	東京都	地球環境部 防災グループ防災第二チーム (地震・津波・気象)	ジュニア専門員	防災		1	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月(更新回数1回)を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				気候変動対策			

No. 31	■募集ポスト名：	【特別嘱託】経済開発部民間セクター開発グループ第二チーム		イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援（NINJA）	
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	特別嘱託		■募集分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 途上国においては、企業の競争力強化（経営面を含むカイゼン推進）や国際市場へのアクセス改善、企業の金融アクセス改善、ビジネス環境改善等の民間セクター開発分野のニーズが、日系企業を含むグローバル企業との連携促進とともに高まっている。本特別嘱託には、支援対象国の現状を踏まえた民間セクター開発グローバル・アジェンダのうち「イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援」クラスター事業戦略の推進・企画・運営・改善に係る専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。 【業務の目的】 経済開発部民間セクター開発第二チームにおいて、イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援分野の個別専門家（※）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にイノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援を行う。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報が収集・分析される。 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携が促進される。 （３）担当地域において、企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件が計画・立案・実施される。 （４）国内外における企業競争力強化及び起業家支援に関するネットワークが強化される。 【業務内容】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携に関する調整 （３）企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監理及びそのための調査団への同行 （４）企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 （５）国内外の関連会議における情報収集及びネットワークング					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、アフリカ地域又は中南米地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	経済開発部		■課名：	民間セクター開発グループ第二チーム	
■必要な語学力：					
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい	民間セクター開発分野に関する業務経験				
■必要な学位：	学士以上		■実務経験年数目安：	11-16年	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、9年～11年以上の実務経験を有すること。 2．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・企業競争力強化及び起業家支援に関する実務経験（9年以上） ・国内外での民間セクター開発分野に関連する実務経験（11年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities					
■格付け：	特別嘱託4号		■月額基本給：	548,650円	
■待遇：					
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	経済開発部 ／民間セクター開発グループ第二チーム		■担当者名：	津田 孝太	
■電話番号：	03-5226-8055		■E-mailアドレス：	edgps@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
民間セクター開発分野での協力ニーズはこれまで以上に高まっています。途上国の企業競争力強化に向けた取組を積極的に提案したい方、社会課題解決のためのビジネス・イノベーションの創出に関心のある方、日本や日本企業の経験を活かし途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方などからの応募を幅広くお待ちしております。					

No. 32		■募集ポスト名：		【特別嘱託】社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム		都市・まちづくり	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		都市開発・地域開発	
■業務内容：							
【案件の背景】 世界の人口は2050年に97億人に達し、その68%が都市に集中すると見込まれています。都市は、人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、今後、一層大きな役割を果たすことが期待されます。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障、SDGsの達成に不可欠です。このような背景を踏まえ、JICAでは、まちづくりクラスター事業戦略を策定し、①グリーン、②レジリエント、③インクルーシブで、持続可能な都市・地域づくりに向けて、計画的な都市化に向けた協力を推進しています。 【業務の目的】 社会基盤部都市・地域開発グループ第二チームにおいて、都市・地域開発分野の技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象に計画的な都市化を推進のための支援を行う。（※派遣先としてアフリカあるいは南米地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）担当国及び地域で都市計画マスタープラン（M/P）等の案件が形成され、実施される （２）計画の実施に向けて資金協力等様々な投入の可能性を開拓者と協議し、M/Pの活用を通じた、都市の改善を図る （３）一連の成果を定性的、定量的にまとめ、対外的な発信に向け資料を作成する 【業務内容】 （１）関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等 ①M/Pに沿った実施に関する最新状況・情報の整理、各種説明資料の作成 ②過去のM/Pで作成した交通需要予測や地形図情報等、参考文献の収集・整理・提供 ③過去の案件の特記仕様書、日本の地方自治体等リソースパーソンの情報を整理 （２）案件形成、実施、管理等 ①現地出張による案件形成の実施、実施中の運営指導、現地セミナーの開催支援。 ②案件の開始、途中、終了段階の各種報告書や文書等の確認、コメント。 ③案件の契約にかかる各種確認、調整、管理。 （３）国際会議等での成果発表支援 （４）国際会議等の結果のフォローアップ ①TICAD9の結果を踏まえたフォローアップ（アフリカにおける10のM/P、都市間の学びあい強化支援等）。 （５）都市・地域開発分野のJICAグローバルアジェンダの実施状況に関する指標の調査支援。 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、アフリカ地域あるいは南米地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		社会基盤部		■課名：		都市・地域開発グループ第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		都市開発・まちづくりの経験					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 都市・地域開発・まちづくり分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 2. 都市・地域開発・まちづくり分野において、地方自治体、まちづくり団体、コンサルタント等における実務経験（3年以上）。 3. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・海外（特に開発途上国）における都市・地域開発・まちづくり分野の業務 ※活動予定（計画）があったものの、コロナ禍等でできなかった方も歓迎。 ・プレゼンテーション、コミュニケーション能力および報告書作成、情報・事務処理能力を有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：		548,650円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 3. 休日出勤、在宅勤務制度あり ※休日：土曜・日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		阿部 将典		■E-mailアドレス：		Abe.Masanori@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
本ポストは日本の経験を活用しながら、開発途上国の都市開発マスタープラン策定や、計画策定後のまちづくりに関する技術協力を行います。近年の都市人口の増加、気候変動対策への高まり、紛争や社会の分断等、都市課題が深刻化・多様化する中で、JICAが果たすべき役割を議論しながら、取り組むやりがいのある業務です。今後、都市・地域開発分野で経験を深め、内外の関係者とのネットワークを構築し、途上国の都市課題の解決に向けてキャリアを形成・強化していきたいと思っている方、是非ご応募お待ちしております。							

No. 33

■募集ポスト名：

【特別嘱託】地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全全第二チーム

Nature-based Solutions主流化推進プログラム（全世界）

職務内容

①

②

■契約形態：

特別嘱託

■募集分野：

自然環境保全

■業務内容：

【案件の背景】

JICA自然環境保全分野のグローバルアジェンダ（JGA）では、自然環境と人間活動の調和を図り、自然からの様々な恵みを享受し続けられる社会の構築を目指し、自然環境保全の支援を展開しています。また同JGAのもとで定めるクラスター戦略「自然環境保全」では、柱1「自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」、柱2「自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions（NbS）～」の戦略軸を定め、生物多様性条約、気候変動枠組条約、砂漠化対処条約等の国際アジェンダへの貢献を目指し、取り組みを進めることとしています。特に、柱2のNbS主流化では、農業、水産、水資源、都市開発、防災等の他分野におけるNbS導入検討に資する事業の推進や概念整理が求められ、またそれら取り組みへの資金動員のあり方検討なども重要な取り組みとなります。そのため、自然環境保全やNbS主流化に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。

【業務の目的】

地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チームにおいて、自然環境保全やNbS導入に関連する事業（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にNbS主流化促進のための支援を行う。（※派遣先としてケニア又はNbS事業展開地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）

【期待される成果】

1. 担当国及び地域でNbSの取り組みが推進される
2. NbSの概念整理や資金動員のあり方検討が進められる
3. NbS主流化の取り組み成果をまとめ対外的に発信する

【業務内容】

1. NbS主流化において重要となる農業分野に関し、生態拡張アプローチの取り組み推進に取り組む。
2. 各セクター（林業、農業、水産、水資源、都市開発、防災等）におけるNbSの概念整理や資金動員のあり方を検討し、資料として取りまとめる。
3. 自然環境保全分野における技術協力等事業の形成、実施、運営管理及び評価のための以下の業務を派遣中専門家、JICA事務所、本部内関係部署とも協力して実施する。
（1）関連情報の収集、分析、それらを踏まえた協力方針の検討（必要に応じて現地出張しての情報収集、分析、協議の実施）
（2）各国の関係機関との連絡調整
（3）担当案件の予算及び進捗管理（広報など対外発信含む）
（4）日本国内の関係機関との専門家派遣、研修実施、機材供与等に必要な連絡調整、手続きの実施
（5）関連する調査の実施のための業務
4. 国際会議、学会、内部勉強会等の参加、開催に関連した業務
5. その他、期待される成果に関連した業務

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■勤務地（海外）：

本ポスト終了後ケニア又はNbS事業展開地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり）
※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。

■最長契約期間：

期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日まで）
本契約は更新されることはありません。
ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。
（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

地球環境部

■課名：

森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点以上が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

望ましい

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
自然環境保全・NbS主流化分野に関する業務経験

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■実務経験年数目安：

11-16年

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
1. 森林・自然環境保全分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。
2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・持続的森林管理に関連した実務経験（2年以上）
・アフリカ地域で自然環境保全に関連した研修・人材育成の実務経験（2年以上）

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け：

特別嘱託4号

■月額基本給：

548,650円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm>
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm>

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）

■担当者名：

栗元 優

■E-mailアドレス：

kurimoto.masaru@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

森林・自然環境保全グループでは、「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」ことを目指し、各国・地域においてその取り組みを進めています。自然環境の保全を通じて、途上国の脆弱な人々の生活を守り豊かにするとともに、気候変動対策や生物多様性保全といった地球規模課題の解決にも貢献することを目指しています。本業務はアジア地域からアフリカ地域まで広く我々が取り組む森林・自然環境保全の事業の推進、なかでもNbS主流化を担っていただくものです。これまで自然環境保全分野で活躍されてきた方はもちろん、自然環境保全と他分野との関連に注目されている方など、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。

No. 34		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム		(外国人材受入・産業人材育成支援)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		民間セクター開発	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICAは開発途上地域の健全な発展及び豊かで持続的な日本社会の実現を目指すべく外国人材支援の分野の取り組みを推進している。経済開発部民間セクター開発グループは、開発途上国の投資促進や産業振興を通じた民間セクター開発の一環として産業人材の育成に取り組んでおり、外国人材受入支援に関しても、日本で就労経験を有する人材が母国に帰国後日本での経験を活かし、当該国の経済成長を支える産業人材として活躍できるよう支援を行っている。 特に、アジア地域では、ベトナム人海外就労希望者が直接日本での就労先に関する情報にアクセスできるような情報システムの開発を目指す「ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援プロジェクト」や、インドネシア等においても外国人材関連の取り組みが進んでおり、併せてビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として設置された日本センターにおいて、現地及び日本企業の人的・情報ネットワークの拠点としての強化の一環として外国人材の受入支援にも取り組んでいる。 【研修の目的】 ベトナム「ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援プロジェクト」に長期専門家（業務調整）として派遣されることを前提に、JICA本部において、アジア地域における外国人材受入や産業人材育成支援に関連する案件形成や実施監理を行う。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断される。（※派遣予定案件は現時点での想定であり、今後変更される可能性がある）。 【期待される成果】 (1) 外国人材受入や産業人材育成支援分野及び関連案件の情報収集・分析により同分野の協力における戦略性が強化される。 (2) 外国人材受入や産業人材育成支援分野における案件の形成・実施監理が促進される。 (3) 外国人材受入や産業人材育成支援分野における外部機関との連携が構築・強化され、案件や連携の強化が対外発信される。 (4) ジュニア専門員としての研修終了後の専門家業務のための準備が行われる。 【研修内容】 アジア地域における外国人材受入や産業人材育成支援分野における案件に関連し、業務を通じ、主に以下の分野の研修機会を提供する。 (1) 外国人材受入や産業人材育成支援分野に係る情報収集・分析 (2) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件等、外国人材受入や産業人材育成支援案件（課題別研修含む）の実施監理 (3) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件の関係機関（経済団体・省庁・大学等）との情報交換や具体的な連携策の協議、国際機関や民間企業とJICAとの個別のパートナーシップに基づく連携活動の実施、各案件の広報、各種会議・イベントでの情報発信 (4) 専門家派遣のための準備 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、ベトナム、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部		■課名：		民間セクター開発グループ第一チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語：極めて高いコミュニケーション能力を有し、次のいずれかの資格を有すること（TOEIC860点以上、TOEIC&W330点、TOEFL600点（CBT250点、iBT100点）、英検1級、国連英検A級、IELTS 7.0、ケンブリッジ英検CAE/CPE以上、通訳案内業（案内士）試験合格）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たすこと。 (1) 開発途上国における人材育成（特に民間セクター開発分野）における実務経験を有すること。 (2) 4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・日本においてキャリアサポート、外国人材受入、産業人材育成に関連した実務経験（2年以上） ・海外における開発協力に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		奥本		■E-mailアドレス：		okumoto.yasuyo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
本ポストでは、アジア地域を中心に、日本への就労希望者の現地における送出や我が国における受入促進のための案件や現地での産業人材育成を推進する案件を担っていただくほか、国際機関や民間企業等との具体的な連携業務にも取り組んでいただく予定です。途上国におけるビジネス人材育成に関心のある方、さまざまなパートナーとともにビジネス人材の就労を巡る課題解決のための共創の取組に関心のある方、人材育成を通じ、途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方などからの応募を幅広くお待ちしております。今後、民間セクター開発分野の専門家としてのキャリア形成の幅を広げていただけるような研修機会を提供したいと考えています。							

No. 35		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム		(アフリカ稲作振興)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		農業開発／農村開発	
■業務内容：							
【案件の背景】 アフリカ地域では、人口増加と都市化の進展に伴い、食料需要が急速に高まっています。特に主食であるコメの安定供給は、食料安全保障の観点から極めて重要です。しかしながら、現地の稲作は生産性が低く、インフラや技術の不足、気候変動の影響など多くの課題を抱えています。JICAは、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を立ち上げ、コメの品種改良や生産、栽培技術の普及、農業機械化促進、灌漑施設の整備、流通改善などを通じて、持続可能な農業の発展と農村の生活向上に取り組んでおり、これらの課題に対応できる人材の育成が急務となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、アフリカ地域における稲作振興プロジェクトの専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）アフリカ稲作振興分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理、評価に貢献する。 （３）アフリカ稲作振興分野に関するネットワーク構築や人材育成に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後にアフリカ稲作振興分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）アフリカ稲作振興分野に係る情報収集、分析 （２）アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） （３）アフリカ稲作振興分野に係る勉強会や研修、他機関・企業等との連携活動の企画・運営 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、アフリカ地域への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部		■課名：		農業・農村開発第二グループ第四チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・大学/院で農業や農村開発について専攻 ・企業・公的機関・研究機関等で農業研究や普及、農産物流通、農業機械に関連した実務経験（1年以上） また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、アフリカ稲作振興においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用しつつ、多様な関係者との調整を行うなど、総合的な対応が必要であることから、コミュニケーション力や総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		山崎 潤		■E-mailアドレス：		Yamazaki.Jun@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
気候変動や人口増加等を背景に、アフリカの食料安全保障の重要性はますます高まっています。本業務を通じ、アフリカの食料をめぐる現状・課題や国際潮流に関する理解、様々な関係者とのネットワークを深め、国際協力のキャリアの専門性や基盤をつくる事が出来ます。ご応募お待ちしております。							

No. 36		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】地球環境部環境管理・気候変動対策グループ（環境管理）			
職務内容							
				①	②		
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：環境管理			
■業務内容：							
【案件の背景】 開発途上国では、急速な経済発展や人口増加、都市化に伴い、不適切な廃棄物管理や水質汚濁、大気汚染などの環境リスクが深刻化しています。海洋プラスチックごみや気候変動対策など世界的な環境問題への関心の高まりに加え、都市衛生を維持するため、適切な廃棄物管理や水・大気環境の改善や持続的な管理体制の構築が急務となっていますが、多くの国/都市ではこれら課題に対応する能力・体制がまだ十分に備わっていません。JICAは日本の経験・知見・技術を活用して環境管理の改善に必要な人材育成や制度構築、インフラ整備等を支援しています。環境管理・気候変動グループでは、人々が健康で衛生的に暮らせる「きれいな街」の実現を目指して「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を掲げ、廃棄物処理、水質汚濁、大気汚染を中心とした環境管理の改善を通じた経済発展と環境保全の両立を目指し、持続的な社会の構築に向けた協力を進めています。							
【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業の実地研修を行う機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定や事業管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。 研修終了後は、バングラデシュでの環境管理分野もしくはスリランカでの水環境分野（科学技術）における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通じて各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。							
【期待される成果】 （１）環境管理（廃棄物、水質汚濁、大気汚染）分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）環境管理分野に係る協力案件の計画策定及び実施・管理に貢献する。 （３）環境管理分野に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に環境管理分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。							
【研修内容】 （１）環境管理にかかる案件の形成・管理に関する業務（国内外の出張を含む） （２）環境管理に関する情報の収集・分析、対外発信 （３）国内外の関連会議への参加を通じた情報収集及びネットワーキング （４）その他、JCIの推進に資する環境管理全般の各種業務							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、バングラデシュ、スリランカ、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されること があります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限と します。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、 更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：		環境管理・気候変動対策グループ	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
必須		英語で基本的な会話と文章作成ができること					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		理系、文系を問わないが、環境問題もしくは社会科学、工学（環境工学、衛生工学、土木工学等）の学位を有することが望ましい。					
■必要な学位：							
		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 日本及び途上国における環境管理分野（廃棄物、水質汚染、大気汚染等）において、廃棄物の管理や処理にかかる実務（行政含む）、水質・大気環境管理に関する業務（検査・環境影響評価等）、または環境啓発や環境教育等に関する知見・業務経験を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		三浦		■E-mailアドレス：		gegem@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
環境管理・気候変動グループは、自治体や企業、国際機関など国内外の様々な関係者と連携しながら、世界各国で多岐にわたる課題に取り組んでいます。本業務を通じて日本の知見や経験、最新の技術動向に加え、途上国の現状や国際潮流に関する理解を深めることで、環境管理分野の国際協力の専門家としてのキャリアアップにつながる業務です。積極的な応募をお待ちしています。（なお配属予定のチームは南アジア、中近東・欧州、中南米、アフリカ地域の環境管理を所掌しており、気候変動は基本的に所掌していません。） □							

No. 37		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】地球環境部防災グループ防災第二チーム		地震・津波・気象	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		防災	
						気候変動対策	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野（洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等）に関する技術協力及び資金協力等による事業を担い、防災第二チームでは、そのうち、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害を所掌しています。防災グループでは、国際機関、地域機関または国内関係機関と連携しながら、持続可能な開発目標（SDGs）や仙台防災枠組（SFDRR）の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しています。 世界全体では経済損失が増加傾向にある事を踏まえ、JICAは、災害リスク削減のための事前防災投資（構造物対策）の拡充や、非構造物対策を含めた総合的な防災施策の計画・実施能力（観測体制の強化（地震、津波、気象等）含む）を備えた防災推進体制の拡充に取り組んでおり、これらの分野課題に対応可能な人材を育成することが必要となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、インドネシアでの地震対策分野における技術協力プロジェクト（科学技術協力含む）専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 （１）地震・津波・気象の観測・対策に関する情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）地震・津波・気象の観測・対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。 （３）地震・津波・気象の観測・対策に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に防災分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）地震・津波・気象の観測・対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） （２）地震・津波・気象の観測・対策に関するこれまでの事業等で蓄積された知見の集約と、内外に向けた発信コンテンツの作成 （３）地震・津波・気象の観測・対策に係るグローバル、地域レベルでのパートナー（関連大学、研究機関、民間企業）との連携促進							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、インドネシア、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：		防災グループ防災第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、地震・津波・気象の観測・対策においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		大平 崇之		■E-mailアドレス：		Ohira.Takayuki2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
日本は自然災害が多発する国土であるため、古くから取り組んできた防災の知見と技術が蓄積されていますが、日本の地震・津波対策に関する経験・知見は世界的に見ても高い評価を得ています。また気象分野においても、日本の持つ経験・知見は幅広いものです。本ポストでは、業務を通じて我が国の防災協力の理念を理解することが可能であり、これまで防災分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方にも是非応募いただきたいと思います。また、将来、国際的にも認められている日本の防災力という専門性を活かして世界の舞台で活躍したいという方など、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。							